

(記載例)

無線局免許（再免許）申請書

提出日、投函日を記載してください

年 月 日

信越総合通信局長 殿

1局（1台）あたり 1W 以下：1,950円 1W を超え5W 以下：3,350円 局数分の収入印紙を貼付してください 貼付欄に貼りきれない場合は余白又は別紙に貼付してください 手数料ちょうどの収入印紙がなく過納となる場合は、余白部に「〇〇円過納承諾」と記載してください	収入印紙貼付欄 割印不要です
--	-------------------

- 電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。
- 無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。
- 無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

1. 申請者	免許状に記載されている内容で記入してください 団体の代表者が変更されている場合は、別途変更手続きが必要です	都道府県一市町村コードがわからない場合は記載不要です
住所	都道府県一市区町村コード [記載不要] 〒 (3 8 0 - 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8	【法人】 法人名（商号） 代表者の役職及び氏名
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ シンエツウンソウカブシ シンエツタロウ 信越運送株式会社 代表取締役 信越 太郎	【団体】 (法人格無き団体) 団体名、代表者役職及び氏名 【個人】 個人名
法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	法人番号がわからない場合は記載不要です

代理人

住所	都道府県一市区町村コード [記載不要] 〒 (3 8 0 - 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8	
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ デンパ トシオ 無線通信株式会社 代表取締役 電波 利男	代理人が申請する場合のみ記載してください

2 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類（法第2項各号）	該当 <input checked="" type="checkbox"/>	該当しない <input type="checkbox"/>
相対的欠格事由	処分歴等（同条第3項）	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無

電波法違反による処分歴等が無いなど、本条項に該当しない場合は「無」にチェックを入れてください

3 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種別及び局数	簡易無線局（5局）	免許状の内容を記入してください
② 識別信号	しんえつうんそう1~5	
③ 免許の番号	信K第12345号~信K第12349号	
④ 免許の年月日	令和4年1月15日	
⑤ 希望する免許の有効期間	5年未満の有効期間を希望する場合のみ記載 ※記載が無ければ最長の5年間となります。	
⑥ 備考	5W：3,350円 3,350円×5局 = 16,750円	

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	前納を希望する場合は「有」にチェックをし、前納に係る期間を選択してください 「無」を選択の場合、1年ごとの納付となります
電波利用料の前納に係る期間	<input checked="" type="checkbox"/> 無線局の免許の有効期間まで前納します（電波法第13条第2項に規定する無線局を除く。）。 <input type="checkbox"/> その他（ 年）	

② 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

1の欄と同一のため記載を省略します。

記載を省略する際はチェックを入れてください	都道府県—市区町村コード〔 記載不要 〕 〒（380-0846） 長野県長野市旭町1108	申請者が法人（個人・団体は不可）であるものが、電波利用料納入告知書の送付先を申請者住所と別の宛先（支店、経理課など）に送りたい場合は記載してください（個人名宛は不可）
部署名	フリガナ シンエツウンソウカブ 信越運送株式会社 経理課	

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ エイギョウブ サクゴイ ゴロウ 無線通信株式会社 営業部 佐久鯉 五郎	担当者から連絡することがあるので、平日の日中に連絡が取れる電話番号等を記入してください
電話番号	026-234-****	
電子メールアドレス	*****@*****.***	

<免許状送付用封筒（返信用封筒）について>

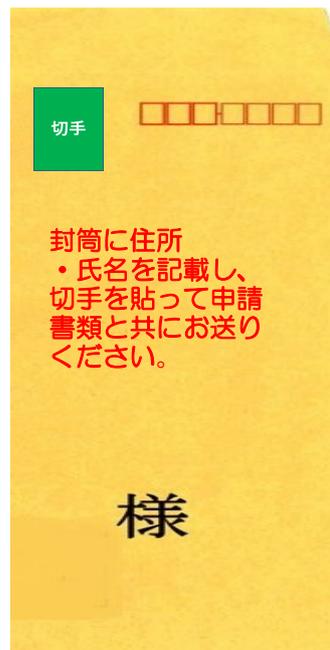
再免許になると、無線局免許状が発給されます。郵送には、無線局免許手続規則第32条により切手を貼った「免許状送付用封筒」が必要となります。

免許状が1枚の場合、定形郵便用の封筒に住所、氏名を記載いただいた上で110円分の切手を貼付し、当局へ申請書類とともに送付してください。免許状を折らずに発送を希望される方は、A4サイズが入る定形外封筒に140円分の切手を貼ってください。

免許状の枚数が複数枚になる場合は、定形外封筒に必要な郵便料金に応じた切手を貼ってください。

枚数がわからない場合は、信越総合通信局無線通信課（026-234-9988）に確認してください。なお、切手の金額が不足していた場合は、不足料金受取人払いとなりますので御了承ください。

※免許状1枚約7g 定形外封筒自体の重さと免許状1枚で約25gとなります。



↑ 免許状送付用封筒例

（信越総合通信局へ郵送する場合は、以下を点線で切り離して封筒に貼付けると便利です ↓）

380-8795

長野市旭町1 108
長野第一合同庁舎

信越総合通信局
無線通信部無線通信課 御中

「簡易無線局再免許申請書在中」